



# 明るい市政の実現

## 皆々まの正しい投票で

### 1月22日市長選挙

午前7時から午後6時まで

来る一月二十二日に皆さんの最も関係深い長岡市長の選挙が行われることになりました。皆さんがこの選挙で選んだ候補者のよしあしが直ちに日替生活のひびくことになりま。

因 縁や情弊にとらわれずに正しい判断による正しい投票をいたしましょう。

### 公明選挙運動の推進

#### 民主政治のもとに

皆さんは公明選挙、あるいは公明選挙運動という言葉を新聞で見たり、ラジオでお聞きになったりするでしょう。

この公明選挙あるいは公明選挙運動とは、皆さん一人一人の自覚によって立派な選挙を行い、正しい政治の世の中を明るくしようとすための運動であります。

### 買収、戸別訪問は 政治を腐敗させる

おびえず信頼の人へ 皆さんの投票の秘密を保障することと選挙の自由と公正を守り、民主政治をすくやかに伸ばして行くことが最も重要なことです。

投票用紙は、選挙管理委員会で作って渡したものに、候補者一人の氏名をかかげ、自分の名前をかきません。

また、投票所の設備は投票の内容を他の人が見ることができないよう

### 市長選の立会演説会

阪之上小学校 (十八日)  
神田小学校 (二十日)

各会場とも午後七時三十分開始

候補者を選びだす一つの方法であります。この演説会として、選挙管理委員会の主催で立会演説会が二回開かれ、候補者の人物や職歴を、比較判断することができるとです。

この立会演説会は、候補者全員が一カ所に集って決められた時間(一人二十分)で、それぞれの政見を発表する演説会です。

### 新春から通水

中島浄水場の試運転良好

長い間、水道利用者の皆さんに節水の御協力と、水不足の御迷惑をお掛けいたしました。が、兼て拡張中の中島浄水場の工事の一部の改修を済ませ、一先試運転の運びとなりその結果は良好でありました。さきく配水したいと関係者一同張り切っております。何卒御期待下さい。

## 謹賀新年

長岡市長代理 角田三治

助役 佐治 賀 蔵

収入役 羽 賀 蔵

議員

監物啓三郎	大塚弥三郎	野村誠一	渡辺猛夫	関与三郎	今井千代	中山千代	高橋次郎	長谷川繁雄	諸橋敏夫	藤井正一	佐藤新一郎	長部新一郎	高橋新一郎	井上政三郎	吉田政三郎
副議長 山田実	議員 川島豊	議員 高橋茂	議員 多田耕一	議員 新井昇一	議員 渡辺国太郎	議員 小田林吉	議員 徳田仁之助	議員 田村之助	議員 滝沢誠一	議員 矢尾新一郎	議員 中村新一郎	議員 鈴木新一郎	議員 柳沢新一郎	議員 馬場新一郎	議員 一蔵

長岡市教育委員会

委員長 五十嵐 吉太郎

副委員長 高橋 英代

委員 長部 新一郎

委員 伊藤 新一郎

委員 吉岡 新一郎

委員 大岩 新一郎

委員 岩崎 新一郎

委員 大岩 新一郎

委員 岩崎 新一郎

委員 大岩 新一郎

委員 岩崎 新一郎

一月二十五日は 県市民税第四期分の 納期限であります。 市税完納に御協力下さい。

笑って納税 明るい市政

# 十二月定例市議会

## 一般会計一億四百萬円追加

### 九カ村合併による予算措置なる

十二月十二日の継続本会議に各常任委員長から報告されました。議案並びに請願書の大要と決定理由は次の通りであります。

例議

会は

十二月十三日 議案は

三百から 議案は

二百二十日 議案は

二十一日 議案は

二十日 議案は

十九日 議案は

十八日 議案は

十七日 議案は

十六日 議案は

十五日 議案は

十四日 議案は

十三日 議案は

十二日 議案は

十一日 議案は

十日 議案は

九日 議案は

八日 議案は

七日 議案は

六日 議案は

五日 議案は

四日 議案は

三日 議案は

二日 議案は

一日 議案は

(一) 専決処分について

1. 旧上幸川村の大字の名称を町名に変更することについて。

2. 長岡市各地区農業者会の選挙による委員の定数条例中改正案例。3. 長岡市各地区農業者会委員の定数条例中改正案例。4. 市庁舎建築事業起債について(四件) 一 原案承認

(二) 市街地整理について

(三) 昭和三十九年度長岡市特別会計水道建設入歳出追加予算約一四三万円(主として戦災復興水戸事務の委託工事の内容とする) 一 原案可決

(四) 昭和三十九年度長岡市特別会計公会堂建設入歳出追加予算約二万円(台風被害復旧工事の内容とする) 一 原案可決

(五) 昭和三十九年度長岡市特別会計住宅建設入歳出追加予算約一六二万円(耐火住宅新築費の増進を内容とする) 一 原案可決

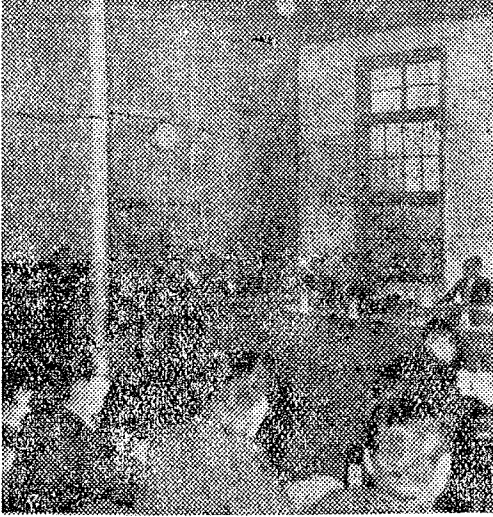
(六) 昭和三十九年度長岡市特別会計公会堂建設入歳出追加予算約二万円(台風被害復旧工事の内容とする) 一 原案可決

(七) 昭和三十九年度長岡市特別会計住宅建設入歳出追加予算約一六二万円(耐火住宅新築費の増進を内容とする) 一 原案可決

(八) 昭和三十九年度長岡市特別会計公会堂建設入歳出追加予算約二万円(台風被害復旧工事の内容とする) 一 原案可決

(九) 昭和三十九年度長岡市特別会計住宅建設入歳出追加予算約一六二万円(耐火住宅新築費の増進を内容とする) 一 原案可決

(十) 昭和三十九年度長岡市特別会計公会堂建設入歳出追加予算約二万円(台風被害復旧工事の内容とする) 一 原案可決



会では市街地整理を修正し本会議でも委員会の修正を可決した。

(五) 昭和三十九年度長岡市特別会計住宅建設入歳出追加予算約一六二万円(耐火住宅新築費の増進を内容とする) 一 原案可決

(六) 昭和三十九年度長岡市特別会計公会堂建設入歳出追加予算約二万円(台風被害復旧工事の内容とする) 一 原案可決

(七) 昭和三十九年度長岡市特別会計住宅建設入歳出追加予算約一六二万円(耐火住宅新築費の増進を内容とする) 一 原案可決

(八) 昭和三十九年度長岡市特別会計公会堂建設入歳出追加予算約二万円(台風被害復旧工事の内容とする) 一 原案可決

(九) 昭和三十九年度長岡市特別会計住宅建設入歳出追加予算約一六二万円(耐火住宅新築費の増進を内容とする) 一 原案可決

(十) 昭和三十九年度長岡市特別会計公会堂建設入歳出追加予算約二万円(台風被害復旧工事の内容とする) 一 原案可決

(十一) 昭和三十九年度長岡市特別会計住宅建設入歳出追加予算約一六二万円(耐火住宅新築費の増進を内容とする) 一 原案可決

(十二) 昭和三十九年度長岡市特別会計公会堂建設入歳出追加予算約二万円(台風被害復旧工事の内容とする) 一 原案可決

(十三) 昭和三十九年度長岡市特別会計住宅建設入歳出追加予算約一六二万円(耐火住宅新築費の増進を内容とする) 一 原案可決

(十四) 昭和三十九年度長岡市特別会計公会堂建設入歳出追加予算約二万円(台風被害復旧工事の内容とする) 一 原案可決

(十五) 昭和三十九年度長岡市特別会計住宅建設入歳出追加予算約一六二万円(耐火住宅新築費の増進を内容とする) 一 原案可決

(十六) 昭和三十九年度長岡市特別会計公会堂建設入歳出追加予算約二万円(台風被害復旧工事の内容とする) 一 原案可決

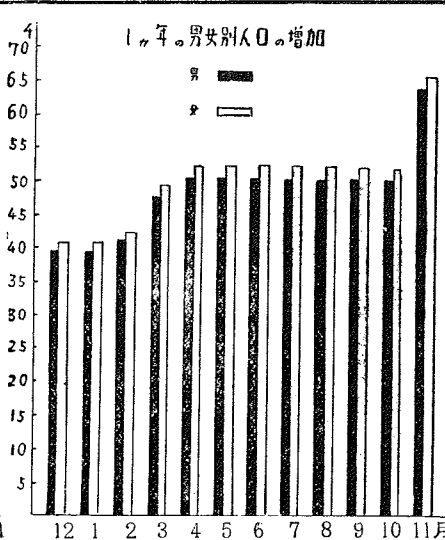
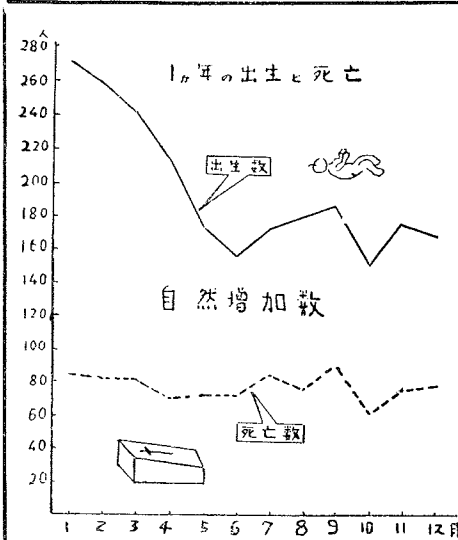
(十七) 昭和三十九年度長岡市特別会計住宅建設入歳出追加予算約一六二万円(耐火住宅新築費の増進を内容とする) 一 原案可決

(十八) 昭和三十九年度長岡市特別会計公会堂建設入歳出追加予算約二万円(台風被害復旧工事の内容とする) 一 原案可決

(十九) 昭和三十九年度長岡市特別会計住宅建設入歳出追加予算約一六二万円(耐火住宅新築費の増進を内容とする) 一 原案可決

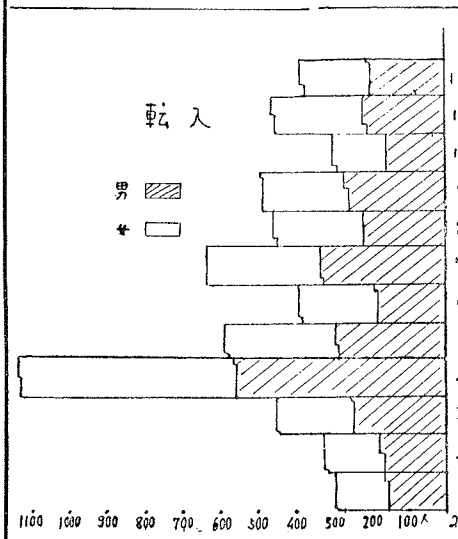
(二十) 昭和三十九年度長岡市特別会計公会堂建設入歳出追加予算約二万円(台風被害復旧工事の内容とする) 一 原案可決





### 日に四人の自然増し 依然、女王国ゆるがず

両市の真土の旅し一里塚めだまし。昨年一カ年間に長岡市くもりのたつたまなまに「と休」民して合併町村の年間もあめさなはあつた。生れて来るの又増えぬもの。三十七人、死したものが九三人あり。長岡市市民登録から拾つて見



これは一日平均六・五人と、四時間毎に一人強が生れる勘定になり。男、女別の内訳をみると、男一、一六八、女一、一九五人。女の方が三人多く女王国はまたゆるがぬことを証明しています。

死亡の方をみると男四六一人、女四七五人。こゝでは女の方が一人多い計算になります。これを一日平均すると二・六人で、私どもが何となく過している毎日のうち、半日に一人強の割合である。世とやらへ召されてゆくことになり、一休さんの歌がなるといふうなつたのである。これを月別図表に示しますと次の通りであります。但し出生、死亡、婚姻、離婚は昨年合併した町村も一月にさかのぼって計算してあります。

### 中学校卒業生の進路指導について

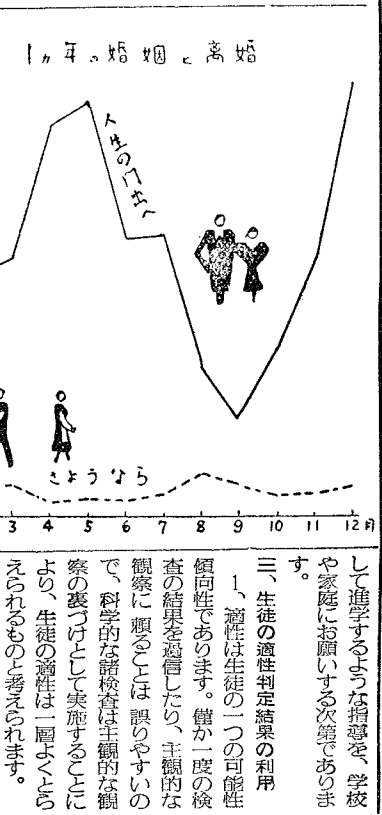
卒業生の進路指導については少くもかき述べてみます。

1. 進路相談上現在の困難點
2. 進路指導の目的
3. 進路指導の方法
4. 進路指導の成果
5. 進路指導の今後の展望

### 中学校卒業生の進路指導について

卒業生の進路指導については少くもかき述べてみます。

1. 進路相談上現在の困難點
2. 進路指導の目的
3. 進路指導の方法
4. 進路指導の成果
5. 進路指導の今後の展望



### 地代、家賃の統制

固定資産税の評価額が基礎

一、統制の対象  
次のような地代、家賃は統制されています。

(一) 家賃について  
昭和二十五年七月十一日以前に建築された建物であること。  
(二) 地代について  
家賃が統制されている建物の敷地の地代は統制がある。  
(三) 建物に関する土地は、地代の統制はない。  
(四) 地代、家賃統制額の計算  
1. 地代の計算  
2. 家賃の計算

### 全市から愛の協力 歳末たすけあいの成果

師走の寒波に困窮の人達もみんななすけあいのお正月を迎えたい。十月一日から実施した歳末たすけあいの運動は、市民のあたたかいお気持ちが集まり、十二月三十日現在で次の通り成果があらわれました。

品名	数量
学用品	一、一七六六
雑品	二、二三三三
衣類	一、九一八八



### 防火に完璧期す

消防署 宮内分遣所完工

消防署宮内分遣所(一部既設)は、宮内支所前に長岡市南部の守りとして

### 交通事故がふえました 規則は守りましょう

昨年長岡市内で起きた交通事故は五十四件、死者七名、負傷者四〇名となっており、一昨年(三十八件)に比べて十六件も増加しています。これは自動車の増加とスピードなども原因としていますが、自転車の交通違反も増加しています。交通安全を確保するためには、市民の皆様のご協力をお願いしてまいります。今年も特に次のことに注意して市内の交通安全を確保し、申し上げます。

1. 歩行者について
2. 横断歩道の渡り方
3. 自転車の安全運転
4. 駐車場の確保
5. 歩道の清掃

### 地代計算例(イ)

項目	金額
地代	67坪5合
昭和28年度固定資産評価額	96,940円
昭和29年度	152,330円
昭和28年4月以降	96,940円 × 3/1000 = 290円82...
昭和29年4月以降	152,330円 × 3/1000 = 457円99
昭和29年4月以降	132,330円 × 3/1000 = 396円99

### 家賃計算例(ロ)

項目	金額
敷地	44坪25
昭和28年度固定資産評価額	114,400円
昭和29年度	137,200円
昭和28年4月以降	114,400円 × 3/1000 + (24円 × 44.25) = 1,485円28
昭和29年4月以降	137,200円 × 3/1000 + (24円 × 44.25) = 1,569円364

### 新しい購入通帳で 十二月一日に改正

新しい通帳の発行  
お米の配給  
お米の配給は、毎月米の配給額を、その月ごとに買ひつけて下さい。配当量が残っている場合、配給額としてその月に精算して食糧戸帳へ報告して下さい。

### お米の配給

新しい購入通帳で  
十二月一日に改正

新しい通帳の発行  
お米の配給  
お米の配給は、毎月米の配給額を、その月ごとに買ひつけて下さい。配当量が残っている場合、配給額としてその月に精算して食糧戸帳へ報告して下さい。